

いなべ市監査委員告示 第 4 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等（いなべ市商工会運営費補助金）の監査を実施したので、同条第9項の規定に基づき、その結果報告を次のように公表する。

令和2年2月27日

いなべ市監査委員 二宮 敏夫

いなべ市監査委員 伊藤 智子

平成 3 1 年度

財政援助団体等監査結果報告書

いなべ市商工会補助金

(いなべ市商工会)

いなべ市監査委員

い監査第 178 号
令和2年2月26日

いなべ市長 日沖 靖 様

いなべ市監査委員 二宮 敏夫
いなべ市監査委員 伊藤 智子

平成31年度財政援助団体等(いなべ市商工会)に対する監査の結果について
(報告)

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等(いなべ市商工会)に対する監査を実施したので、同条第9項の規定により監査結果を次のとおり報告します。

財政援助団体等に対する監査

第1 監査実施年月日及び監査対象

財政援助団体

実施年月日	対象団体	所管課
令和2年2月5日(水)	いなべ市商工会	農林商工部 商工観光課

第2 監査の概要

1 監査の種別

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等に対する監査

2 監査の対象

平成30年度のいなべ市商工会における執行事務のうち、本市からの補助を受けて執行されたいなべ市商工会運営費補助金、地域活性化イベント補助金、商工振興事業費補助金について監査を実施した。

3 監査の主眼

- ・補助金の交付申請、請求及び受領は適切に行われているか。
- ・補助金は事業計画及び交付条件、目的に沿って適正かつ効率的に執行されているか。また、補助対象事業以外に流用されていないか。
- ・補助金に係る収支の会計経理は適正に行われているか。
- ・補助金に係る精算報告、実績報告は適正に行われているか。

第3 監査の方法

平成30年度の補助対象事業の実施状況について、あらかじめ提出を求めた監査資料に基づき、関係者から説明を聴取するとともに、当該補助事業に係る関係諸帳簿、証拠書類等の照合および調査する方法で監査を実施した。

第4 監査の結果

いなべ市商工会への各補助金は、交付目的に沿って支出、その他事務処理が執行されていた。なお、監査の過程において気付いた事務処理上の事項や軽易な案件については、その都度口頭により善処方を指示した。

1 監査対象団体の概要

名称・代表者	いなべ市商工会 会長 三輪秀孝
事務所所在地	いなべ市北勢町阿下喜1991番地
目的及び事業の概要	<p>地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に資し、経営指導員や記帳職員による相談指導、講習会の実施、記帳継続指導、各種保険の事務代行の経営改善普及事業と各種イベントを実施するなど地域総合・商工・観光振興事業を行なっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 商工業に関し、相談に応じ指導を行うこと ② 商工業に関する情報または資料を収集し提供すること ③ 商工業に関する調査研究を行うこと ④ 商工業に関する講習会または講演会を開催すること ⑤ 展示会、共進会を開催しこれらの開催の斡旋を行なうこと ⑥ 商工業に関する施設を設置し維持または運用すること ⑦ 三重県商工会連合会の委託を受けて、商工貯蓄共催事業の業務を行なうこと ⑧ 商工業者の福利厚生に資する事業を行なうこと ⑨ 輸出品の原産地証明を行なうこと ⑩ 商工会として意見を公表しこれを国会、行政庁等に具申し建議すること ⑪ 行政庁等の諮問に応じて答申すること ⑫ 社会一般の福祉の増進に資する事業を行なうこと ⑬ 商工業者の委託をうけて当該商工業者が行なうべき事務（その従業員のための事務を含む）を処理すること ⑭ 行政庁からの委託を受けた事務を行なうこと ⑮ 前払式証評の規制に関する法律に基づく商品券の発行を行なうこと ⑯ 外国人研修生の受入れに関する事業を行なうこと ⑰ 前各号に掲げるもののほか、商工会の目的を達成するために必要な事業を行なうこと <p>創業者のためのセミナーや創業塾を開催し、また、小規模企業への経営指導に加え、支援、販路開拓、ものづくりの各種補助金獲得支援等、地域の経済基盤を強化すべく様々な経営発展支援計画を実行している。</p>

組 織 構 成	役員 会長 1 名 副会長 2 名 理事 2 5 名 監事 2 名
	職員 事務局長 1 名 経営支援員 1 0 名 記帳指導員 2 名 会員 会員数 9 3 3
平成 31 年 4 月 1 日現在)	

2 補助金等に関する事業の執行状況

(1) いなべ市商工会運営費補助金 23,000,000 円

交付目的 商工会の運営、経営改善の普及事業の円滑な実施を図る。

補助金は主に人件費等に充当している。

交付根拠 いなべ市農林商工部関係補助金等交付要綱

補助金交付申請年月日 平成 3 0 年 5 月 1 8 日

補助金交付決定年月日 平成 3 0 年 5 月 1 8 日

補助金支払年月日 平成 3 0 年 7 月 5 日 8,000,000 円

平成 3 0 年 1 0 月 2 5 日 8,000,000 円

平成 3 1 年 1 月 2 5 日 7,000,000 円

補助金の交付に関しては、「いなべ市補助金交付規則第 1 5 条 2」の規定により概算払いで交付されている。

収 入		支 出	
運営補助金	23,000,000 円	人 件 費(給与手当等)	57,583,376 円
県 補 助 金	39,337,012 円	経営改善普及事業費	5,167,394 円
他 収 入	14,504,937 円	中小企業景況調査事業費	60,000 円
		地域総合振興事業費	7,660,330 円
		管 理 費 (負担金等)	6,370,849 円
合 計	76,841,949 円	合 計	76,841,949 円

収入の主なものは県及び市からの補助金 61,610,132 円 で収入全体の 81.4%を占めており、そのうちの市運営補助金 23,000,000 円は概ね人件費等に充当されている。

(2) いなべ市地域活性化イベント補助金 4,000,000 円

交付目的 世代をこえて楽しめるイベントの開催により地元商工業の発展につなげることを目的としている。

交付根拠 いなべ市農林商工部関係補助金等交付要綱

補助金交付申請年月日 平成30年9月21日
 補助金交付決定年月日 平成30年9月26日
 補助金支払年月日 平成30年11月16日 4,000,000円

収 入		支 出	
イベント補助金	4,000,000円	イベント費	3,124,713円
他 収 入	2,055,373円	設 営 費	2,315,336円
		広告宣伝費他	615,324円
合 計	6,055,373円	合 計	6,055,373円

(3) いなべ市商工振興事業費補助金

ア) 商工業小規模事業者資金利子補給金 880,400円

交付目的 資金融資制度による融資を受けている小規模事業者に対し利子補給金を交付することにより資金の円滑化と商工業の振興及び育成を図る。

交付根拠 いなべ市商工業小規模事業者資金利子補給金交付要綱

補助金交付決定年月日 平成31年3月6日 880,400円

補助金の交付に関しては、「いなべ市商工業小規模事業者資金利子補給金交付要綱」の規定により年間の支払い利子の10パーセントが上限。

イ) 新規創業者資金借入保障料補助金 127,700円

交付目的 新規創業時に必要な資金を調達する際の保証料の負担を軽減することにより事業資金の円滑化を図る。

交付根拠 いなべ市補助金等交付規則

いなべ市農林商工部関係補助金等交付要綱

補助金交付決定年月日 平成31年3月4日 127,700円

3 指摘事項

運営費補助金の使用用途を明確にするため、県補助金と同様に市補助金にも補助金対象の明細の記入を早急にされたい。

イベント補助金において、補助金実績報告書を審査したところ品名と金額のみの請求書が見受けられたので、請求書の詳細を明記されたい。

4 所見

商工業を取り巻く環境は依然として厳しい状況の中、いなべ市商工会においては、小規模事業者の経営維持・発展のため経営改善普及事業な

ど各種取り組みを展開されている。会員数が年々減少傾向にあることから今後とも多様化する小規模事業者のニーズに応えるため、経営指導の一層の向上に努められ、地域の商工業の振興と発展に寄与されるとともに、社会一般の福祉の増進に資する事業の更なる展開を期待する。

補助事業団体への補助金については、長期にわたり財政援助されているため、慢性化することのないように運営管理補助金実績報告書及び添付の年間事業実績の審査を的確に行い、財政援助団体の自主財源及び実情を把握したうえで費用の見直しをされたい。

以上

以上